

株 主 各 位

沖縄県那覇市東町19番25号  
株式会社 碧  
代表取締役社長 金城 智子

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大にかかる昨今の状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、本株主総会につきまして書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状況にかかわらず、株主総会のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、株主の皆様にご来場いただくことなく開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき2022年12月19日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2022年12月20日(火曜日)午前10時  
受付時刻 午前9時30分
2. 場 所 沖縄県那覇市東町19番25号  
株式会社 碧 本社2階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

第21期(2021年10月1日から2022年9月30日まで) 事業報告の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 第21期(2021年10月1日から2022年9月30日まで) 計算書類承認の件

第2号議案 取締役5名の選任の件

第3号議案 監査役1名の選任の件

第4号議案 定款一部変更の件

以 上

\*\*\*\*\*

- 添付書類ならびに株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.heki.co.jp/company/>)に掲載させていただきます。
- 例年株主総会後に実施しております当社取締役との懇親会につきましては、本年度は中止とさせていただきます。
- ご出席される株主の皆様におかれましては、マスクのご着用と受付時の検温へのご協力をお願いいたします。

## 事業報告

2021 年 10 月 1 日から  
2022 年 9 月 30 日まで

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長期化するも、ワクチン接種が普及されたことにより、社会活動が緩やかに回復するとともに経済活動も活発化する事が期待されましたが、その後新たな変異株による感染が急拡大し、個人消費及び企業活動は厳しい状況で推移しました。

また、ロシア、ウクライナ情勢が悪化するとともに長期化し、原材料価格や原油価格が高騰、為替相場の円安に伴う物価の上昇など先行きは、いまだ不透明な状況が続いています。

こうした環境下で外食業界におきましても新型コロナウイルス感染回避に伴う外食機会の減少、休業店舗、時間短縮等の実施、ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保のための客席数の削減の実施が続き、まん延防止等重点措置の解除後も全国的に感染者が増加しました。当社は、「お客さまと従業員の安全確保」を最優先事項とし店舗運営に取り組んでいます。

このような経営環境のもと当社では、利益改善の目的で経費圧縮および代表取締役の役員報酬の減額を実施するとともに新商品開発、従業員の社内研修、認定制度によるレベルアップを図っています。また引続き全従業員に対して検温、マスク着用、アルコール消毒を常時行うよう徹底するとともに、店舗におきましてもアルコール消毒作業、お客さま用消毒液の設置、ソーシャルディスタンスを意識した客席配置等により、お客さま及び従業員の安全確保に努めております。

当事業年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により店舗休業等も余儀なくされ、販売促進策として食事メニューのテイクアウトやデリバリーによる販路拡大に取り組みましたが大幅な客数減となりました。しかしながら今期より、社内イベントとして新商品開発表彰制度を設け、メカジキ沖縄御膳、敬老の日限定プラン敬老の日御膳、デザートプレート、和牛ハンバーグ、夏のおすすめトロピカルドリンク（9品）などの新商品開発が出品され、販路拡大に力を入れております。

以上の結果、当事業年度の売上高は 697,934 千円（前年同期比 52.9%増）、営業損失は 107,496 千円（前事業年度は 220,128 千円の営業損失）、経常損失は 112,472 千円（前事業年度は 232,395 千円の経常損失）、当期純利益は 123,176 千円（前事業年度は 165,649 千円の当期純損失）となりましたが、当期純利益は自社ビルの売却に伴う譲渡益にかかる状況から、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと存じます。

## (2) 対処すべき課題

当社が会社理念として掲げる「お客さまに満足感をご提供する」ことを追求するには、社員教育を高めて、より多くのお客さまをお迎えすることにより、さらに進化するものと考えております。そのためには、食の安全・安心を追求しながら社員一人ひとりの能力を向上させることが重要と考えており、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

### ① 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、全国規模での外出自粛、大規模イベントの中止、施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置等の対策が講じられた結果、国内外の人々の移動が大幅に制限され、わが国の経済活動や消費者の消費活動に大きな影響を与えております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。緊急事態宣言の解除と各自治体による営業自粛要請の緩和後は、順次店舗営業を再開しておりますが、売上高が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るには1年程度を要するものと予測しております。

こうした状況下、まずはお客さまや従業員の安全確保を最優先課題として衛生管理を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、食事メニューのテイクアウトやデリバリーなどのニーズへ対応していくことで、しゃぶしゃぶ紺おもしろまち店へ、鉄板焼ステーキの導入を含め新たな店舗戦略により販路を拡大させて売上を確保していけるよう努力していく所存であります。

### ② 食の安全・安心の確保について

当社は、食の事業に携わる企業として、提供する食の安全性を確保し、お客さまに安心してご利用いただけることを何よりも優先しなければならない重要事項と位置付けております。そのため、これまで以上に品質管理の徹底を図るとともに、適時品質基準の見直しを実施するなど、食の安全・安心の確保に努めてまいります。具体的には、従業員の体調チェック管理の徹底、手洗いやアルコール消毒の徹底、マスク着用の徹底、窓や入口の開放による換気の徹底、ソーシャルディスタンスを意識した客席配置への配慮等、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、常に「安全」「安心」をお客さまに提供できるよう努めてまいります。

### ③ 食材調達ルートの拡充について

当社は、より安心で安全な食材をお客さまに提供できるよう、細心の注意をはらって最適な食材調達ルートの確保に努めております。今後ともさらに確実性を担保するため、既存仕入先との関係強化、新規仕入先の開拓及び確保といった計画も進めていく所存であります。

### ④ 人材確保及び定着率の向上について

当社は、ホスピタリティ（おもてなしの心）のある接客を常に追求しており、人材の確保とその育成は特に注力すべき課題と認識しております。より効果的な採用活動を行うため、新規採用を継続するとともに、中途採用も積極的に行うことにより優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、当社は、将来の多店舗展開を見据えて、新たな店長候補、リーダー候補を育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、採用活動への注力はもちろんのこと、採用活動を通して獲得した人材の定着率を向上させるべく、適正配置・教育訓練・評価報酬といった一連の人的資源管理について日々改善を重ねていく所存であります。

⑤ マネジメント力の強化について

当社は、より収益性の高いビジネスモデルを構築すべく研究を重ねております。具体的には、各店長による店舗マネジメント力を強化し、現場における管理可能項目を絞り込み、来店客数を増やす努力と併せ適正なコストを検証し適正価格による効率的な店舗運営を目指しております。

⑥ インバウンド対策について

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド需要が激しく落ち込んだことを受けて、まずは国内需要の取り込みを強化すべく、常連顧客のリピート率向上や新規顧客の固定客化を図るためのプロモーション対策等を行っております。しかしながら、ワクチン開発等により将来的に新型コロナウイルス感染症が収束した場合、インバウンド需要の復活が見込まれるため、その際の対応に遅れが出ないように、当社ウェブサイトにおける使用言語の多言語化、外国人スタッフの採用等により、万全の準備を行っていく所存であります。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、1,453千円であります。その内訳は次のとおりです。

・建物附属設備	1,112千円
・工具器具備品	341千円

### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (2019年9月期)	第 19 期 (2020年9月期)	第 20 期 (2021年9月期)	第 21 期(当期) (2022年9月期)
売上高(千円)	903,083	602,591	456,419	697,934
経常損失(千円)	△27,962	△153,325	△232,395	△112,472
当期純利益又は当期純損失(千円)	△100,743	△157,872	△165,649	123,176
1株当たり当期純利益又は当期純損失(円)	△170.75	△267.58	△280.76	208.77
総資産(千円)	1,188,535	1,280,341	1,092,192	709,161
純資産(千円)	407,831	249,958	84,309	207,486
1株当たり純資産額(円)	691.24	423.66	142.90	351.67

(注) 本年度改正点「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)の適用に伴い、「財産及び損益の状況の推移」に記載されている当期の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値です。

### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容(2022年9月30日現在)

当社は、沖縄県那覇市と東京都及び大阪府でレストラン事業を展開しております。現在の店舗形態は以下3種類です。

### ①鉄板焼ステーキレストラン「碧」

当社の主力となる店舗形態です。女性スタッフのみで運営を行っており、沖縄県産和牛や県産季節野菜の素材の良さ・美味しさとともにきめ細やかな心配りにより、満足感のご提供を追求しております。

### ②しゃぶしゃぶの専門店「紺」

上品で落ち着いた空間づくりの店内において、沖縄県産和牛、あぐ一豚、久米島赤鶏をメインに沖縄の季節野菜をあわせたお料理を楽しんでいただくことができます。

### ③おきなわ赤鶏とあぐーのお店「とりひろ」

沖縄県産地鶏を使用し、本場博多の水炊き鍋や焼き物、揚げ物などをご提供しておりますが、現在は休業しており、今後営業再開へ向けた準備を進めていく所存です。

## (7) 主要な事業所(2022年9月30日現在)

名称	所在地
本社	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 東町本店	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 銀座三越店	東京都中央区銀座4丁目6番16号 三越銀座店新館12階
鉄板焼ステーキレストラン碧 うめきた店	大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪ショップ&レストラン 南館8階A-802
鉄板焼ステーキレストラン碧 国際通り松尾店	沖縄県那覇市松尾1丁目2番9号
しゃぶしゃぶ紺 東町本店	沖縄県那覇市東町19番25号
しゃぶしゃぶ紺 おもろまち店	沖縄県那覇市おもろまち3丁目6番15号

## (8) 従業員の状況(2022年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	6名減	28.0歳	6.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト37名は含まれておりません。

## (9)主要な借入先の状況(2022年9月30日現在)

借入先	借入金残高
沖縄振興開発金融公庫	300,000千円

## (10)その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請や外食需要の冷え込みの影響を受け、来店客数・売上高ともに大きく減少したことで、2021年9月期におきましては営業損失220,128千円、2022年9月期におきましては営業損失107,496千円を計上しております。また、しゃぶしゃぶ紺おもろまち店が、2022年11月末付で、定期借地契約の期間満了により閉店いたしました。今後の出店計画としましては、2023年4月に那覇市牧志に碧牧志店をオープンする予定でございます。おもろまち店の閉店後、牧志店のオープンまでの期間が約5ヵ月間の期間があるため、売上高に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務や借入金返済の原資となる売上獲得が見込めず、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するために、当社では以下の対応策を講じてまいります。

### 売上改善策

#### ① 鉄板焼ステーキレストラン「碧」事業部

主力商品の大幅な変更はありませんが、リーズナブルな価格帯のランチメニュー導入やサイドメニューのラインナップ増加を図るとともに、季節に合ったイベントの企画・実施により新規顧客の開拓に繋げております。

#### ② しゃぶしゃぶの専門店「紺」事業部

主力商品の大幅な変更はありませんが、鮮魚メニューやテイクアウトメニューの開発および紺おもろまち店へ新たに鉄板焼設備を導入することで、しゃぶしゃぶと鉄板焼ステーキを提供することで、幅広い顧客ニーズに対応するとともに、季節に合ったイベントの企画・実施により新規顧客の開拓に繋げております。

今期より、「碧」事業部、「紺」事業部全体にて、社内イベントとして新商品開発表彰制度を設け、メカジキ沖縄御膳、敬老の日限定プラン敬老の日御膳、デザートプレート、和牛ハンバーグ、夏のおすすめトロピカルドリンク(9品)などの新商品が開発され、販路拡大に力を入れております。

なお、上記の売上改善策に加え、当事業年度の末日現在において現金及び預金を550,326千円保有し十分な手元資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、計算書類への注記は行っておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数	2,160,000株
② 発行済株式の総数	590,000株
③ 株主数	116名
④ 大株主の状況	

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
奥間 弘子	270,000	45.76
西里 弘一	270,000	45.76
株式会社ミーティッジ	8,000	1.35
有限会社アクシス	7,100	1.20
株式会社東洋	4,100	0.69
忍田 章彦	3,800	0.64
行村 浩章	1,200	0.20
川端 義光	1,200	0.20
株式会社丸市ミート	1,000	0.16
瑞泉酒造株式会社	1,000	0.16
有限会社ロベルト商事	1,000	0.16

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
奥間弘子	取締役会長	
金城智子	代表取締役社長	
上地秀一	取締役	総料理長
上原トミ子	取締役	
浅井道雄	取締役	浅井公認会計士・税理士事務所所長
屋宜栄康	監査役	

(注) 1. 上原トミ子氏及び浅井道雄氏は、社外取締役であります。

2. 屋宜栄康氏は、社外監査役であります。

3. 社外監査役の屋宜栄康氏は、金融機関における長年の経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### ② 責任限定契約について

当社は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

##### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役の報酬等の総額	5 人	20,220 千円
(うち社外取締役)	(2 人)	(1,620) 千円
監査役の報酬等の総額	1 人	1,800 千円
(うち社外監査役)	(1 人)	(1,800) 千円
合計		22,020 千円

取締役の報酬限度額は、2006 年 4 月 27 日開催の臨時株主総会において、年額 3 億円以内・員数 10 人以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5 名（うち、社外取締役 2 名）です。

監査役の報酬限度額は、2018 年 12 月 18 日開催の第 17 期定時株主総会において、年額 2 千万円以内・員数 3 名以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役 1 名です。



#### ④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 上原 トミ子

非常勤取締役であり、他の法人等の役員等の兼職はありません。また、当事業年度における取締役会への出席率は92%であり、必要に応じて経理の専門家としての見地から発言を行っております。

イ. 取締役 浅井 道雄

非常勤取締役であります。また、当事業年度における取締役会への出席率は100%であり、必要に応じて当社の財務・会計面に有意義な助言および提案をいただいております。

浅井公認会計士・税理士事務所と当社との間には、重要な関係はありません。

ウ. 監査役 屋宜 栄康

非常勤監査役であります。他の法人等の役員等の兼職はありません。また、当事業年度における取締役会への出席率は100%であり、本部、各店舗の棚卸の実施、重要文書等の管理手法等、必要に応じて金融機関の職務経験者としての見地から発言を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨て表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>610,206</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>135,756</b>
現金及び預金	550,326	買掛金	16,595
預け金	20,756	未払金	13,062
売掛金	10,198	未払費用	29,946
商 品	2,113	未払法人税等	585
原 材 料	5,303	未払消費税等	60,264
貯 蔵 品	7,359	賞与引当金	7,020
前払費用	9,981	資産除去債務	5,474
未収入金	50	そ の 他	2,807
そ の 他	4,116		
<b>固 定 資 産</b>	<b>98,954</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>365,918</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>462</b>	長期借入金	300,000
車 両 運 搬 具	462	退職給付引当金	23,399
		資産除去債務	42,519
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>28</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>501,674</b>
電話加入権	28		
<b>投資その他の資産</b>	<b>98,463</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>207,486</b>
保険積立金	38,344	<b>資 本 金</b>	<b>55,000</b>
長期前払費用	825	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>25,000</b>
敷金・保証金	59,292	資本準備金	25,000
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>127,486</b>
		その他利益剰余金	127,486
		繰越利益剰余金	127,486
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>207,486</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>709,161</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>709,161</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 2021 年 10 月 1 日 から  
2022 年 9 月 30 日 まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		697,934
売 上 原 価		422,814
売 上 総 利 益		275,120
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		382,617
営 業 損 失		107,496
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	2	
補 助 金 収 入	444	
そ の 他	306	753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,932	
支 払 手 数 料	374	
保 険 解 約 損	193	
そ の 他	227	5,728
経 常 損 失		112,472
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	225,835	
雇 用 調 整 助 成 金	10,616	
営 業 時 間 短 縮 協 力 金	35,955	
そ の 他	5,299	277,706
特 別 損 失		
減 損 損 失	21,375	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 損 失	20,096	41,471
税 引 前 当 期 純 利 益		123,762
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		585
当 期 純 利 益		123,176

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 2021 年 10 月 1 日 から  
2022 年 9 月 30 日 まで 〕

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	
2021 年 10 月 1 日 残高	55,000	25,000	4,309	84,309
事業年度中の変動額				
当期純利益			123,176	123,176
事業年度中の変動額合計	—	—	123,176	123,176
2022 年 9 月 30 日 残高	55,000	25,000	127,486	207,486

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

## 個 別 注 記 表

〔 2021年10月1日から  
2022年9月30日まで 〕

### 【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① その他有価証券

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ① 商品・原材料

先入先出法

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### レストラン事業

レストラン事業においては、顧客へ主に沖縄県産和牛、沖縄県久米島産の赤鶏、あぐー豚、沖縄野菜(島野菜)等の沖縄の食材を生かしたサービスの提供を行っております。このようなサービス提供については、顧客にサービス提供を完了した時点で収益を認しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準第83-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては注記しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けて、当事業年度では来店客数の減少や営業時間の短縮、休業等により大幅な売り上げ減少が生じております。2021年9月30日には、日本政府により緊急事態宣言が一部を除き全面解除されたものの、2022年1月以降から再び感染拡大により需要の回復には時間を要するものと考え、本格的な需要回復はワクチン接種率の増加が契機になるものと想定しております。当社においては当該仮定を会計上の見積り(有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定)に反映しております。

**【 貸借対照表に関する注記 】**

有形固定資産の減価償却累計額	15,034千円
----------------	----------

## 【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

### 1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	590,000株	—	—	590,000株

### 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## 【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務によるものであります。

## 【 金融商品に関する注記 】

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	10,198	10,198	—
資産計	10,198	10,198	—
(1) 買掛金	16,595	16,595	—
(2) 未払金	13,062	13,062	—
(3) 長期借入金	300,000	300,000	—
負債計	329,658	329,658	—

※「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル2のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における最優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	10,198	—	10,198
資産計	—	10,198	—	10,198
買掛金	—	16,595	—	16,595
未払金	—	13,062	—	13,062
長期借入金	—	300,000	—	300,000
負債計	—	329,658	—	329,658

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## 【 関連当事者との取引に関する注記 】

### 【 関連当事者情報 】

関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主等	金城 智子	—	—	当社取締役社長	—	—	金融公庫借入に対する債務被保証 (注)	300,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融公庫借入に対して当社取締役社長金城智子から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、債務保証を受けている借入金の当事業年度末時点での期末残高を記載しております。保証料の支払いは行っておりません。

## 【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	351円67銭
1株当たり当期純利益	208円77銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益 (千円)	123,176
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	123,176
普通株式の期中平均株式数 (株)	590,000

## 【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

私監査役は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年12月5日

株 式 会 社 碧

監査役（社外監査役） 屋宜 栄康 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第21期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類承認の件

当社は第21期において、添付の事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は第21期計算書類を監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（10頁から17頁まで）に記載のとおりであります。

なお取締役会は、第21期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 取締役5名の選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おくま ひろこ 奥間 弘子 (1947年7月29日)	1967年4月 沖縄工業商事株式会社入社 1973年9月 株式会社共栄ミート入社 1987年4月 神谷会計事務所入所 1999年6月 鉄板焼ステーキレストラン碧開業 2001年10月 有限会社碧設立専務取締役就任 2005年9月 株式会社碧専務取締役就任 2016年11月 同社代表取締役就任 2021年4月 同社取締役会長就任（現任）	270,000株
2	きんじょう ともこ 金城 智子 (1983年12月16日)	1999年8月 鉄板焼ステーキレストラン碧アルバイト入社 2012年10月 株式会社碧 正社員へ登用 2014年4月 同社統括トレーナー就任 2016年12月 同社店舗運営課長就任 2019年12月 同社取締役就任 2020年10月 同社店舗運営部長就任 2021年4月 同社代表取締役社長就任（現任）	-株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	うえち しゅういち 上地 秀一 (1974年3月28日)	1993年5月 株式会社A&W古波蔵店入社 1995年11月 割烹やま川入社 2000年4月 ホテルスポーツロッジ糸満入社 2004年8月 株式会社碧入社 2008年8月 同社執行役総料理長就任 2016年12月 同社取締役総料理長就任(現任)	700株
4	うえはら とみこ 上原 トミ子 (1947年4月9日)	1976年3月 株式会社東恩納組入社 1997年5月 金秀建設株式会社入社 2005年9月 株式会社碧監査役就任 2007年4月 株式会社壺川ビル管理入社 2009年4月 金秀グリーン株式会社入社 2009年12月 株式会社碧取締役就任(現任)	700株
5	あさい みちお 浅井 道雄 (1967年3月14日)	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年10月 プライスウォーターハウス・コーパス上海オフィス入社 2000年1月 浅井公認会計士・税理士事務所開業所長(現任) 2013年12月 株式会社碧取締役就任(現任)	-株

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 奥間弘子氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者でビジネスモデルの構築者でもあることから、経営能力に長けており取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  3. 金城智子氏を取締役候補者とした理由は、店舗経験も豊富で運営面でも優れており、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社の取締役会長奥間弘子の次女であります。
  4. 上地秀一氏を取締役候補者とした理由は、店舗運営の経験も豊富で優れており、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社の取締役会長奥間弘子の甥であります。
  5. 上原トミ子氏及び浅井道雄氏は社外取締役候補者であります。
  6. 上原トミ子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、過去13期にわたり当社の社外取締役としての実績を勘案し、引き続き管理面全般に有意義な助言がいただけると判断しました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって13年となります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  7. 当社は、上原トミ子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で

かつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

8. 浅井道雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、公認会計士としての経験が豊富で、その経験を生かし、特に当社の財務・会計面に有意義な助言がいただけると判断しました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
9. 当社は、浅井道雄氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第 3 号議案 監査役 1 名の選任の件

当社監査役として現任されている屋宜栄康氏は、2018 年に当社社外監査役就任され、本総会終結の時をもって、4 年となります。同氏は監査役を任期満了となりますので改めて監査役（1 名）の選任をお願いするものであります。

なお、本件に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名・生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やぎ えいこう 屋宜 栄康 (1952 年 7 月 11 日)	1972 年 4 月 株式会社沖縄銀行入行 1998 年 7 月 同行国場支店長 2003 年 7 月 同行営業統括部部長代理 2011 年 12 月 同行経営監査部検査役 2017 年 7 月 同行退職 2017 年 10 月 美ら島債権回収株式会社入社 2018 年 11 月 同社退職 2018 年 12 月 株式会社碧監査役就任（現在）	-株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 屋宜栄康氏は、社外監査役候補者であります。
3. 屋宜栄康氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関勤務の経験が豊富で、その実績及び見識は高く評価されていることから、当社の監査役として十分な役割

を果たして頂けるものと判断しました。

4. 当社は、屋宜栄康氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第 4 号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年 9 月 1 日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第 15 条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第 15 条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第 15 条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>            第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第 15 条 1. 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

<p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(附則)</p> <p>1. 2022年9月1日(以下施行日という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
-------------------------------------	---

以上

# 第 21 期定時株主総会会場ご案内図

## 会場株式会社碧本社2階ホール

住所 沖縄県那覇市東町 19 番 25 号

電話 098-863-1533

### ○ 交通機関のご案内

沖縄都市モノレール（ゆいレール）旭橋駅より徒歩 3 分

那覇空港より車 10 分

### ○ お車でお越しの場合

当社駐車場には限りがございます。近隣の有料駐車場のご利用をお願いいたします。

